

神戸交通労働組合との交渉議事録

1. 日 時：令和8年2月4日（水） 16：30 ～ 16：45
2. 場 所：神戸交通労働組合本部会議室
3. 出席者：【当局】 業務改革担当課長、職員担当係長
【組合】 副執行委員長、書記長
4. 議題：管区の勤務時間について
5. 発言内容：別紙のとおり

1. 管区の勤務時間について

【当局】 管区の勤務時間については、令和6年7月の「交通局 人事・給与制度改革について（案）」において、時差仮眠を導入することについて提案していたところである。現状の仮眠環境・業務の状況等を踏まえて、改めて時差仮眠を導入することについて、支部と協議を進めていきたい。

【組合】 管区の時差仮眠導入について、改めての提案がいまになった理由について教えていただきたい。

【当局】 この間の支部との協議の中で、各駅の手じまい・準備時分について一定の整理ができているところであり、また、その状況を踏まえて、管区についても改めて協議を行いたいと考えている。

【組合】 管区については令和9年度以降、廃止との提案がある中で準備や引継ぎなど検討が必要な事項が山積していると聞いている。また、管区廃止後の業務体制なども示されていないなかでこの度の提案は拙速すぎではないか。

【当局】 管区については、令和6年に提案した時点で、一定は時差仮眠が可能な環境が整っていたが、各駅の勤務時間の整理状況を考慮する必要があったことや、仮眠環境をさらに改善することができるようになったことから、この度、改めて提案している。管区の廃止に向けた準備や引継ぎ、廃止後の業務体制については、検討の上、決まり次第現場に説明させていただく。

【組合】 仮泊室についてはこれまでの間、個室化を前提に時差仮眠についての導入を行っている状況であるが、管区の仮泊室についてはどのように考えているか。

また、令和6年度からは隔勤体制も変わっており、時差仮眠を導入することでワンオペでの業務となる時間帯が発生することになるが、ワンオペでの業務でも対応は可能なのか。業務に支障が出る場合や仮泊環境に問題がある場合については、導入の見送りも含めて、現状の状況を十分に踏まえて支部と協議を進めるよう要請する。

【当局】 管区の仮泊室については、西神・山手線のワンマン運転開始後、名谷業務ビルの2階仮泊室を活用できることとなったことから、1名を2階仮泊室で仮泊させることを考えている。

業務対応などいただいたご意見については、所属に伝えたくて、協議を進めさせていただく。